

## 千葉県野田市工場火災（第6報）

消 防 庁  
平成25年12月5日  
16時20分現在

### 1 発生日時等

発生時刻：平成25年11月15日16時08分

覚知時刻：平成25年11月15日16時09分

鎮火時刻：平成25年11月15日17時10分

### 2 発生場所

住所：千葉県野田市二ツ塚57番地

事業所名：エパークリーン株式会社 千葉支店

### 3 施設概要

施設区分：危険物施設（製造所）

用途：廃油再生工場

危険物取扱量：廃油（第4類第3石油類非水溶性液体）92,000リットル（指定数量の46倍）

### 4 負傷者等

死者 2人

負傷者 15人（うち重症2人、軽症13人）

### 5 火災の概要等

廃油を処理する再生プラントで何らかの原因により爆発火災が発生したもの。

#### ○ 近隣の被害状況

【事業所】51事業所86棟、車両3台（爆発時の飛散物による軽微な被害）

最長で南方向2.3km地点で被害が発生

【住 宅】14件（窓ガラス8割程度破損2、天井板破損1、窓ガラス数枚破損2、

窓ガラス1枚破損7、軽微な壁面の破損2）

最長で北西方向2.7km地点で被害が発生

【公共施設】野田市立山崎小学校及び市立山崎子ども館で窓ガラス破損（軽微）

### 6 消防機関等の活動状況

野田市消防本部（13隊）その他広域応援協定により茨城西南広域消防本部（2隊）、

吉川松伏消防組合（2隊）、春日部市消防本部（1隊）及び柏市消防局（2隊）、計17隊並びに野田市消防団4台32人により活動を実施。

## 7 消防庁の対応

11月15日17時00分 千葉県野田市消防本部から第1報受領

消防庁危険物保安室において危険物保安室長を長とする災害対策室を設置し、情報収集を実施中

17時50分 千葉県野田市消防本部から第2報受領

18時00分 千葉県野田市消防本部からの要請を受けて火災原因調査のため、消防庁職員9名の現地への派遣を決定

18時30分 千葉県野田市消防本部から第3報受領

20時20分 千葉県野田市消防本部から第4報受領

11月18日16時00分 千葉県野田市消防本部から第5報受領

各都道府県消防防災主管部長宛に消防庁危険物保安室長から「廃油処理施設等における事故防止対策の徹底について」（平成25年11月18日消防危第195号）を通知。

通知が掲載されている消防庁HPのURL

<http://www.fdma.go.jp/bn/2013/>

11月20日17時30分 千葉県野田市消防本部から第6報受領

12月 5日15時50分 千葉県野田市消防本部から第7報受領

<連絡先>

消防庁危険物保安室

三浦 鈴木 中嶋 黒木

TEL : 03-5253-7524

FAX : 03-5253-7534